

## 仕様書

### 1 業務名

令和8年度（2026年度）学校改革（教育改善・業務改善）伴走型支援業務委託

### 2 業務概要

#### (1) 目的

佐賀県教育大綱の実現に向け、学校・教職員が主体的に考え学校運営できるよう、県・市町教育委員会、学校による伴走体制を構築し、学校改革を後押しする。

教職員が目的に照らして、子どもたちの主体性・当事者意識を育むために何が必要か、学校の当たり前を見直し、納得感を持って主体的に学校改革を進めることができるよう、外部コンサルタントを活用した伴走型支援を行うことにより、教育委員会が学校への伴走型支援を持続的にを行うことを目的とする

#### (2) 契約期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日まで

#### (3) 業務内容

##### ア 県内公立学校への個別伴走型支援の実施（27回程度）

(ア) 県内公立学校のうち希望する学校において、実効性のある学校改革（教育改善・業務改善）が実践できるよう、教育委員会職員と連携しながら、学校改革の計画から実行までの学校の実情に応じた助言や事例の紹介等の個別伴走型支援を行う。

（教育委員会職員等への研修分（3）イと合わせて31回程度。）

(イ) 個別伴走型支援を受けた学校が、次年度以降も自ら学校改革に取り組むことができるよう助言する。

(ウ) 時 期 5月下旬～3月（佐賀県と協議し決定）

##### イ 県・市町教育委員会職員等への研修（4回程度）

(ア) 教育委員会の職員が、学校に対し個別伴走型支援を持続的に行うことができるよう、県・市町教育委員会へ研修内容の事前説明や必要となる知見等を教授するための研修を行う。

(イ) 研修を受けた教育委員会職員が、学校に対して個別伴走型支援を実践する際の支援及び助言指導を行う。

(ウ) 時 期 4月下旬～6月下旬（佐賀県と協議し決定）

##### ウ その他必要な業務

(ア) 上記ア～イを実施するにあたり、業務の進捗管理を適切に行うこと。必要に応じて県と協議すること。

(イ) 本仕様のない事項については、その都度県と協議のうえ決定する。

##### エ 業務効果の分析・検証及びフィードバック

(ア) 事業の効果を分析するためにアンケートを行うこと。

- (イ) 業務による効果を適切な方法で把握し、検証を行うこと。
- (ウ) その分析結果についてフィードバックを行い、業務完了報告書に記載すること。

#### オ 実施体制及び要員の確保

- (ア) 本業務遂行に十分な実施体制を敷くこと
- (イ) 統括責任者を1名配置し、適宜打合せ、進捗状況の報告を行い、事業の円滑な推進を図ること
- (ウ) 打合せを行った場合は、受託者がその都度議事録を作成し、提出すること。
- (エ) 部組織、協力会社などが存在する場合は、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること

### 3 業務実施体制

受注者は、本業務に必要な人員を配置・確保し、契約後速やかに責任者及び担当者等を発注者に書面により報告すること。なお、報告した内容に変更が生じた場合も同様に、速やかに書面により申し出るものとする。

### 4 権利関係

本業務において生じる全ての著作権は、佐賀県に帰属する。

### 5 再委託

本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ発注者に書面により承諾を求めるとともに、「3 業務実施体制」により報告する書面に記載すること。ただし、本業務の全部を第三者に委託することはできない。

### 6 成果品

学校改革の取組事例を他校での実践に活かすため、また、個別伴走型支援の手法を県内の教育委員会で広く共有するため、2(3)ア及びイにおける取組内容及び効果等を取りまとめたレポートを作成し、令和9年(2027年)3月19日(金)までに、紙媒体1部及び電子データを提出すること。

### 7 成果目標

受託者は、次に掲げる成果指標の達成に努めること。

- ・受講者への満足度調査 7割以上の受講者が満足

### 8 その他

- (1) 受注者は、本業務について発注者と速やかに連絡調整できる体制づくりに努めること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定めるもの

とする。